

岐阜県職員倫理憲章 飛騨高山高等学校実行計画

今般の不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり飛騨高山高等学校実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 生徒・保護者・地域住民等からの要望等があったときは、迅速・正確に受け止め、誠実に対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底と再利用を促進します。
- 両面コピーや縮小コピー、さらに様式の改善などによるコピー使用枚数の削減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- 学校運営協議会など第三者による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に参加し、専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるように学校内の緊急連絡網を整備し、情報伝達の迅速化に努めます。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全日制・定時制・通信制の全職員への情報伝達を行い、情報収集・分析や情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議において情報伝達を図るとともに、日々発生する情報は職員室の掲示板等を利用して、迅速に情報伝達をします。
- 情報の内容に関わらず、その全てを速やかに上司へ報告するなど職員の意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に貢献し、その活動を通して地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 企画委員会・職員会議・授業・生徒会・部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内や校舎周辺の環境美化を図ります。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 本校のホームページ等に寄せられた意見については、解決に向けて迅速に取り組む体制をとります。
- 来校された生徒の保護者に対しては「対話重視」を基本として対応します。
- また、県民の意見に対しては、県民の目線に立って考え、本校の教育の向上につなげていきます。